

「水戸市議会基本条例」制定までの経緯

日程	内容
令和5年11月10日 第8回議会改革調査特別委員会	五つの会派から議会基本条例（以下、「条例」という。）の制定に向けた検討を行うべきとの提案があり、協議を開始
12月15日 第10回議会改革調査特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> 条例の概要及び条例（案）の作成に向けた骨子について協議 外部講師による講演会の実施を決定
令和6年3月29日 第13回議会改革調査特別委員会	常磐大学総合政策学部法律行政学科吉田勉教授を講師に、「議会基本条例の制定に向けた事例等に関する講演」を実施
4月10日 第14回議会改革調査特別委員会	条例を制定することを決定するとともに、規定する内容について協議
5月23日 第15回議会改革調査特別委員会	条例に規定する内容及び方向性並びに「前文」について協議
7月19日 第16回議会改革調査特別委員会	「前文」の修正（案）について協議
8月9日 第17回議会改革調査特別委員会	第1章「総則」について協議するとともに、会派（安藏議員）から「前文」の修正（案）について提案が出される。
8月21日 第18回議会改革調査特別委員会	「前文」、第1章「総則」及び第2章「議会及び議員の役割及び活動原則」について協議
9月19日 第19回議会改革調査特別委員会	第3章「議会運営の原則」について協議
令和7年1月20日 第20回議会改革調査特別委員会	第4章「市民と議会の関係」について協議
2月10日 第21回議会改革調査特別委員会	第5章「議会と市長等の関係」について協議
2月19日 第22回議会改革調査特別委員会	第5章「議会と市長等の関係」及び第6章「議会の災害対応」について協議
4月9日 第23回議会改革調査特別委員会	第7章「議会の体制整備」及び第8章「議会改革の推進等」について協議
5月9日 第24回議会改革調査特別委員会	前回（第23回）の特別委員会の意見を踏まえ、「議会事務局の機能強化等」について協議するとともに、条例の全般についても協議
5月26日 第25回議会改革調査特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> 前回（第24回）の特別委員会の意見を反映した修正（案）を協議し、条例（案）として決定 パブリックコメント及び学生との意見交換を実施することを決定
7月22日 第26回議会改革調査特別委員会	学生との意見交換の手法について協議
8月21日 第28回議会改革調査特別委員会	大学生との意見交換の日程を決定
10月8日 第29回議会改革調査特別委員会	大学生との意見交換について、当日の流れを確認
10月23日～11月21日 パブリックコメントの実施	<p>パブリックコメントの実施 ※市民等からの意見数：7名、32件</p>
11月7日 学生との意見交換「若者と創る、未来の水戸」の実施	<p>若い世代の意向やニーズ等を把握し、必要な要素を条例に取り入れるため、本市議会で初となる大学生との意見交換をワールドカフェ形式により実施。 茨城大学及び常磐大学の学生24名が参加し、両大学の教員等がファシリテーターを務めた。 テーマ①「大学生が卒業後も住み続けたくなるまちづくり」 テーマ②「テーマ①を実現するために市議会又は市議会議員に期待すること」</p>

日程	内容
11月20日 第30回議会改革調査特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学生との意見交換を踏まえた修正（案）について協議 ・ 令和7年第4回定例会で議案として提出することを決定 ・ 議案については今後、議会運営委員会で協議することを決定
11月25日 議会運営委員会	定例会における議案の取扱いを確認
12月10日 第4回定例会（本会議）	議案として議第20号「水戸市議会基本条例」を上程、議員による提案理由説明を行った後、議会運営委員会に審査を付託
12月12日 議会運営委員会	パブリックコメントの実施結果を報告するとともに、議第20号「水戸市議会基本条例」を審査
12月16日 第4回定例会（本会議）	議第20号「水戸市議会基本条例」を可決
12月22日 条例公布	条例を公布（令和8年1月1日施行）